

第3回 北海道秋季トラック競技記録会 開 催 要 項

- 趣 旨 来年度シニア・ジュニア・ユース及び女子並びに成年の強化指定選手を選考する事を旨とし開催する。
- 1 大 会 第3回北海道秋季トラック競技記録会
- 2 主 催 北海道自転車競技連盟 札幌自転車競技連盟 函館地区自転車競技連盟
- 3 主 管 函館地区自転車競技連盟
- 4 後 援 公益財団法人 北海道体育協会 一般財団法人 札幌市体育協会 特定非営利活動法人 函館市体育協会
北海道教育委員会 札幌市教育委員会 函館市教育委員会
- 5 協 賛 財団法人 JKA (財)日本自転車競技連盟
- 6 期 日 平成25年10月27日(日) 午前8:45~開会式 (時間厳守)
- 7 場 所 函館市営 競輪場 (函館市金堀町10-8)
- 8 参加資格 平成25年度(財)日本自転車競技連盟登録競技者及び申請中の者で、居住する地区競技連盟の会員であること。
- 9 参加種目 種目の選択はできません。ポイントはクラス別で距離が区分されます。但し競技が連続する可能性もありますので、若干の回復時間は考慮します。
- 10 競技規則 (財)日本自転車競技連盟規則による。
- 11 競技種目
・シニア
(イ) 200mタイムトライアル (ロ) 3km個人追い抜き (ハ) ポイントレース (30km)
・ジュニア
(イ) 200mタイムトライアル (ロ) 3km個人追い抜き (ハ) ポイントレース (24km)
・ユース
(イ) 200mタイムトライアル (ロ) 3km個人追い抜き (ハ) ポイントレース (16km)
・女子
(イ) 200mタイムトライアル (ロ) 3km個人追い抜き (ハ) ポイントレース (16km)
(参加者が少ない場合はユースと混合となる場合がありますが、表彰は男女別に行います。)
- 12 表 彰 各種目1位から3位まで賞楯・賞状を授与する。
- 13 参加料 4,000円
北海道銀行 鳥居前支店 普通 口座番号 0919448
口座名義 北海道自転車競技連盟 理事長 小野 盛秀
ホカイド ヲツ テンヤキヨギ リノメイ リツ チヨウ オ モリビデ
- 14 参加申込 平成25年10月23日(水)までに参加料を添えて申し込む事。
札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル5階ツールド北海道協会内
北海道自転車競技連盟 事務局長 堀江宛 FAX 011-232-4604
- 15 費 用 参加者の旅費・宿泊費は自己負担とする。
- 16 傷 害 参加中の傷害は主催者の応急処置のほかは、すべて参加者の負担とする。
参加者は、スポーツ安全協会等々の保険に各自で加入し参加すること。
- 17 その他 (1) 参加者は本大会前に必ず競技登録を済ませること。又、申し込み締め切り後の変更等は一切受け付けない。
(2) ディスクホイールは全種目とも使用可とし、プルホーンハンドルの使用は、T・Tのみに使用可とする。
(3) ヘルメットは、(財)日本自転車競技連盟公認のものを使用すること。
<http://icf.or.jp/files/2010/03/bb7cb2bf583b3fd48ed1894d52bf4992.pdf>
(4) 選手皆様の昼食は各自準備とする。
(5) 納入された参加料は返却しない。

○ 開催趣旨

- 1 本大会は、北海道自転車競技連盟 強化委員会が強化指定選手を選考する為の選考レースとし、大会終了後、選考会議により指定選手を選考し、次年度国体に参加できる選手を強化・育成する。
(北海道自転車競技連盟 及び 札幌自転車競技連盟並びに函館地区自転車競技連盟の強化指定選手選考大会)
- 2 選考された選手は、冬季・春季・夏季・秋季合宿及び練習会に参加する際の参加費を助成する特典が与えられる。
(助成金対象者=大学生・ジュニア・ユース・女子 成年は負担を軽減できるよう、その都度協議する。)
- 3 選手選考は、強化委員会が仮選考し、北海道自転車競技連盟 及び 札幌自転車競技連盟並びに函館地区自転車競技連盟の理事長に報告し指定選手の決定を行う。
- 4 強化指定の有効期間は、次年度本大会前日までとするが、年度中に開催する他競技会の結果等により解除する場合もある他、特に必要が認められる場合は、強化委員会委員長特別推薦(強化委員会協議)で期間の延長が与えられる。

○ 大会注意事項

- 1 参加者は本大会前に必ず競技登録を済ませること。又、申し込み締め切り後の変更等は一切受け付けない。
男女ともディスクホイールは全種目とも使用可とし、ブルホーンハンドルの使用は、T・Tのみに使用可とする。
- 2 検車は行わないので各自の責任で整備する事。出走前に規則違反の自転車・使用部品、衣服等が競技役員より指摘された場合には出走取消しになるので注意すること。
尚、競技中に違反発覚した場合はペナルティの対象になります。
- 3 参加者は自己防護のため、サイクルヘルメット(JCF公認)、手袋を必ず着用しスポーツマンとして規律ある行動をとる事。なお、試走・練習中も必ず上記の装備を。ヘルメットは、(財)日本自転車競技連盟公認のものを使用すること。
<http://jcf.or.jp/files/2010/03/bb7cb2bf583b3fd48ed1894d52bf4992.pdf>
- 4 体に異常を生じたり、車輛に異常を感じたときは、速やかに競技を中止し競技役員に申し出てください。
- 5 選手皆様の昼食は各自準備とする。また、貴重品、被服など各自の持ち物は各自で管理してください。
- 6 競技上の諸注意、その他について開会式にて連絡する場合がありますので必ず参加する他、コミュニケボードでも情報を掲示する場合がありますので注意すること。(コミュニケボードについては天候の都合で設置しない場合もある)
コミュニケボード：競技上の注意事項などを当日お知らせする掲示板の事です。
- 7 選手同士が試走中におこした事故については主催者は一切関与しませんのでお互いの責任で処理してください。
- 8 競技中のケガ事故に関しては主催者は応急処置のみ行いますが、それ以降の責任は一切行いません
- 9 本大会出場者の肖像権及び映像は全て北海道自転車競技連盟に帰属します。
- 10 個人情報については北海道自転車競技連盟の個人情報の取り扱いに準じます。
- 11 表彰対象者の内、表彰式に参加できない者は、閉会式前までに競技役員にその旨伝えること。
- 12 その他、細部の注意事項については、コミュニケなどを通じて連絡します。